

令和8年2月5日  
一般財団法人民間都市開発推進機構

## 令和8年度 政府保証民間都市開発債券(20年債及び15年債) に係る引受会社候補の募集について

当機構では、都市再生特別措置法(平成14年法律第22号)第29条第1項第1号に掲げる業務(メザニン支援業務)に要する資金として、令和8年度に政府保証民間都市開発債券の発行を予定しております。

つきましては、下記のとおり、引受会社候補を募集いたしますのでご応募ください。

### 記

#### 1. 発行予定額

20年債:400億円、

15年債:100億円

(注)発行額及び年限について変更となる場合があります。

#### 2. 応募要件

- (1) 応募時点において、財務省公表の「国債に係る入札参加者一覧」に掲載された証券会社及び在日外国証券会社であり、かつ、令和5年度以降直近までに国債の落札実績があること
- (2) 令和8年度中に当機構が実施する入札に、必ず参加すること
- (3) 本募集内容について、了承すること

#### 3. 提出書類

- (1) 引受会社候補の選定に係る応募申込書兼入札参加確認書(様式1)
  - (2) 引受実績等について(任意の様式にて、次の事項をご記入ください)
    - ①政府保証債(10年債を除く)の引受実績  
令和5年度～直近までの銘柄数及び引受額(年度別)
    - ②引受・販売体制  
政府保証債の引受及び販売を担当する部署の概要
    - ③その他  
債券販売に係る特筆すべき事項等(任意)
- 但し、政府保証第39回民間都市開発債券の入札参加者においては(2)を省略可。

#### 4. 引受会社候補の選定

応募者を対象に、当機構にて審査を行い、引受会社候補を選定します。

#### 5. 各回号における引受会社及び引受額の決定等

##### (1) 引受会社及び引受額の決定

各回号毎に、引受会社候補を対象にイールドダッチ方式による入札を行い、引受会社及び引受額を決定します。決定方法は次のとおりです。

- i ) 低い利回りの札から順に発行予定金額に達した利回り(以下、「落札最高利回り」)までを落札として、落札先を引受会社とします。
- ii ) 落札最高利回りまでの応募札を全て合計すると発行予定額を超過する場合は、落札最高利回りにおける応募額を案分(1億円未満の端数切捨て)します。
- iii) ii の結果、発行予定額に不足が生じる場合は、これを調整するために、次の順位により、不足が解消するまで、当該案分額に1億円の上乗せを行います。
  - ① 落札最高利回りにおける応募額が大きい順
  - ② 落札額が大きい順
  - ③ より低い利回りによる応札順
  - ④ ①～③においても順位がつかない場合は、当機構において抽選

なお、案分の結果、落札最高利回りの応札であっても、落札できないことがあります。

##### (2) 事務幹事の決定

各回号毎に、落札額が最も多い引受会社1社を事務幹事とし、契約書作成等の事務を行っていただきます。但し、落札額が最も多い引受会社が複数ある場合は、(1) iiiと同じ手順により上位1社を決定します。

##### (3) 発行条件

発行条件は、落札最高利回りを表面利率とし、発行価額は100円とします。

##### (4) その他重要事項

###### i ) 応札条件

- ① 最低応札額：発行予定額の2割
- ② 応札上限額：発行予定額
- ③ 応札額一口の金額：1億円単位で、その整数倍
- ④ 利回り幅：応札利回りの最低と最高の最大幅0.05%
- ⑤ 応札本数制限：最大10本
- ⑥ 応札利回りの刻み：0.001%
- ⑦ 情報提供：入札日の前営業日13:00までに当機構指定様式によるインディケーションを提出すること。また、落札者は指定時刻までに販売状況報告書を提出すること

ii )引受手数料

15年債:額面100円につき30銭(税別)

20年債:額面100円につき35銭(税別)

iii)入札説明書の送付

各回号の入札説明書を条件決定日の1か月前目途にお送りします。

6. 提出期間

令和8年2月5日(木)～令和8年2月26日(木)

7. 提出方法及び提出先

原則、郵送によりご提出願います。(期限内必着)

提出先:一般財団法人民間都市開発推進機構 総務部資金課

〒135-6008 東京都江東区豊洲三丁目3番3号 豊洲センタービル8階

8. 留意事項

- (1) 発行には、民間都市開発の推進に関する特別措置法第8条第3項に基づく国土交通大臣の認可を必要としております。
- (2) 当機構が政府保証民間都市開発債券を発行しない場合は、本業務は発生しません。
- (3) 当機構が引受会社候補として不適切と判断した場合は、引受会社候補選定後においても、これを取消す場合があります。

以上

<問合せ先>

〒135-6008 東京都江東区豊洲三丁目3番3号 豊洲センタービル8階

一般財団法人民間都市開発推進機構 総務部資金課

電話 03-5546-0773(直通)、03-5546-0781(代表)

E-mail shikinka@minto.or.jp

様式 1

令和 8 年 月 日

一般財団法人民間都市開発推進機構

代表理事 榊 真一 殿

商号又は名称

代表者

(押印省略)

## 引受会社候補の選定に係る応募申込書兼入札参加確約書

令和 8 年度政府保証民間都市開発債券に係る引受会社候補の募集に、下記のとおり連絡先を登録したうえで応募しますとともに、選定後においては、令和 8 年度に貴機構が実施する全ての入札に参加することを約束します。

記

### 連絡先

区分	担当者 1 (責任者)	担当者 2
氏名		
部署		
所在地		
電話番号		
FAX 番号		
E-mail		

注: 担当者は複数登録してください。3名以上となる場合は、適宜、欄を追加してください。